

# 全農の肥料事業の取組みと 国の法規制に関する考え方

平成30年11月27日

JA全農 肥料農薬部

## 【発表内容】

### 1. 現在の肥料事業の取組み紹介

- (1) 肥料の銘柄集約と新たな共同購入運動
- (2) オーダーメイド型BB肥料とBB肥料の広域供給の取組み
- (3) 地域資源を活用した肥料の低コスト化の取組み
- (4) 土壌診断に基づく適正施肥の取組み

### 2. ICT技術を活用した土壌診断事業の将来展望

### 3. 法規制見直しに関する本会の考え方

### 4. 「肥料制度をめぐる情勢と課題(案)」についての本会の考え方

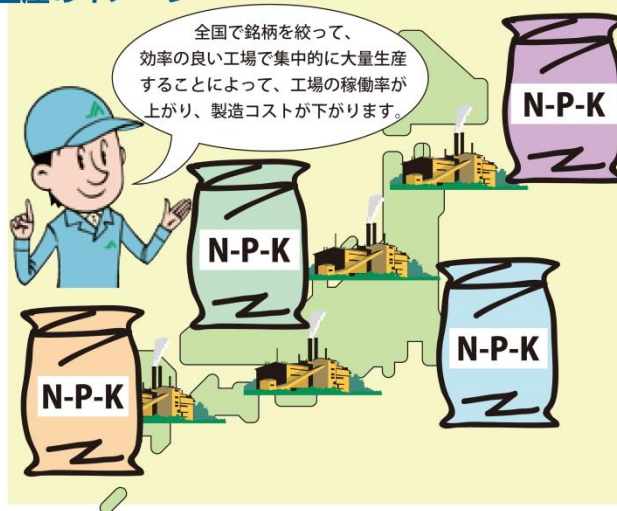
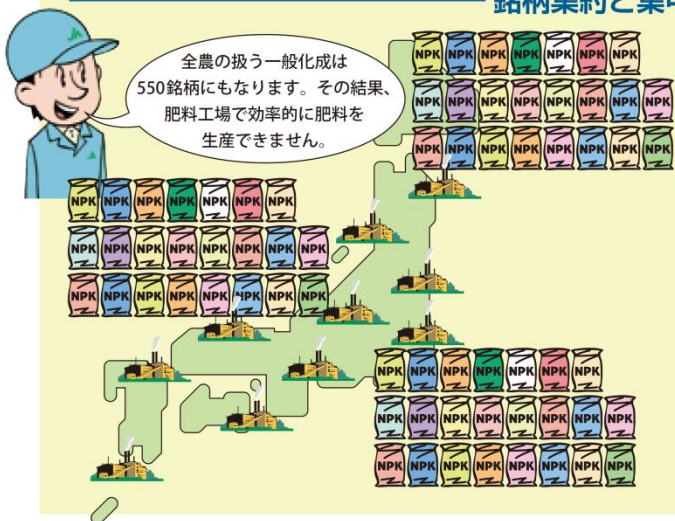
# 肥料の銘柄集約と新たな共同購入運動

○農家の需要を結集し肥料の価格引き下を目指すため「**新たな共同購入運動**」をスタート！

○肥料価格引下げに向けた取り組み目標

- ①銘柄を集約
- ②生産者の事前予約注文の積み上げ
- ③予約数量をもとに、入札等により最も有利な価格・工場を決定

## 銘柄集約と集中生産のイメージ



肥料の種類や袋デザインは地域毎に異なります。

## ○2017年度の成果

- ・高度化成・NK化成肥料の一般銘柄は全国400銘柄を17銘柄に集約
- ・1銘柄あたりの生産量を約250トから4000トに拡大し製造固定費削減
- ・供給範囲を全国一律からブロック単位に変更し、配送コスト削減

概ね1～3割の価格引下げ

## ○2018年度の進捗状況

- ・普通化成一般・苦土高度化成に対象を拡大 全国550銘柄を25銘柄に集約

# オーダーメイドBB肥料とBB肥料の広域供給の取組み

○BB肥料の特徴を活かして大規模農家・法人の多様な経営ニーズに対応した オーダーメイド肥料により経営をサポート(H29年度約10,000t)

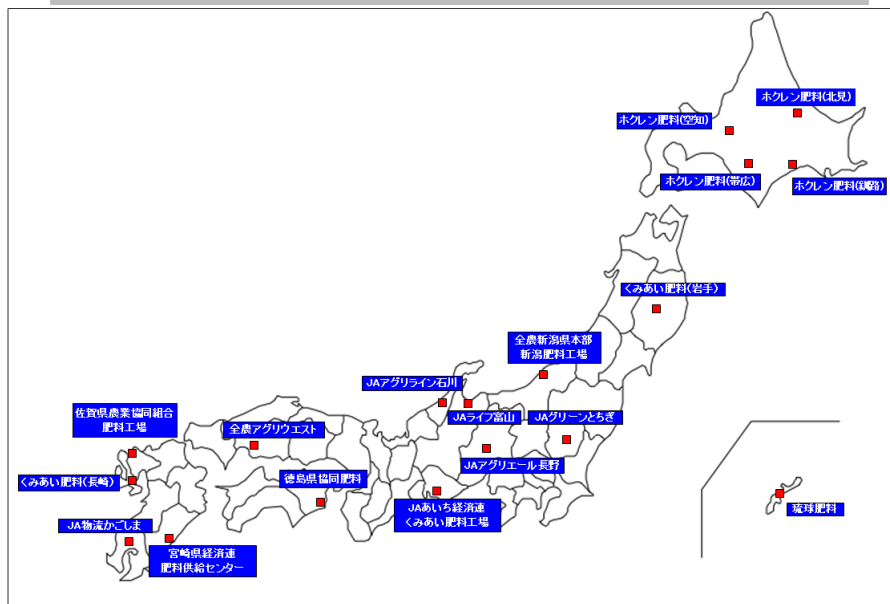
○BB肥料を広域に供給して農家の多様なニーズに応える肥料事業を実現(29年度約9,000t)

## BB肥料(粒状配合肥料)

- ・ BB肥料は製造工程が簡易なため、土壌診断結果から産地・農家組合員様のニーズに基づいた肥料配合を提案することができます。
- ・ JAグループでは、土壌診断に基づく適正施肥に適した肥料として、BB肥料の普及拡大を進めています。



## 全国に展開する系統B B肥料工場 (15道県18工場)



# 地域資源を有効活用により肥料の低コスト化に貢献

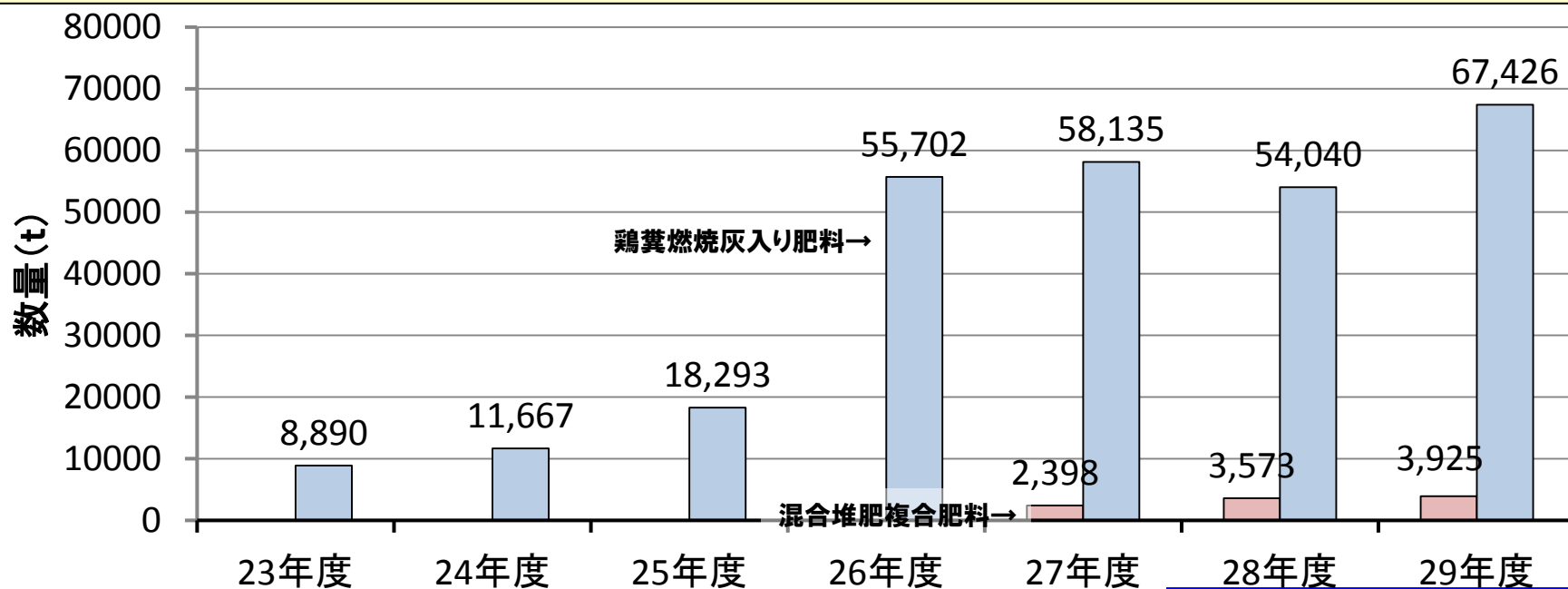
○JAグループの施肥コスト抑制銘柄として年々実績が伸長

○農家手取り最大化に向けた低コスト資材として貢献

○一般有機質肥料に対して▲10～30%※

※混合堆肥複合肥料の例：一般の有機質肥料に代替したとして試算。

堆肥やその他未利用資材源の配合割合によって異なる



堆肥

+



一般の肥料  
N P K

=



エコレット  
エコベレット

エコレット・エコベレットの特徴

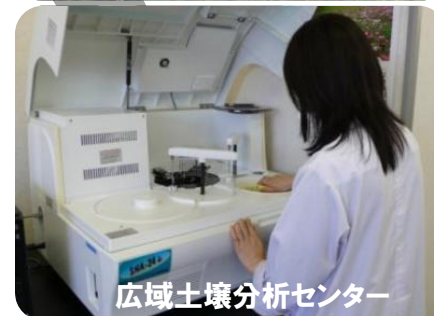
- ◆使い易い(機械施肥対応・品質安定化)
- ◆低コストな有機複合(堆肥活用)



# 土を守り営農を守る全農の土壌診断事業

- 全農は全国23ヶ所に分析拠点を設置、年間約13万点を分析
- JA等の人づくりを通じて農業者の施肥改善を実践

現場で土を診る  
(青空講習会)



# ICT技術を活用した土壌診断事業の将来展望

土壌診断→肥料配合→施肥の一体的事業展開を目指す

## 肥料事業

土壌分析センター



土壌送付

土壌診断  
サービス



処方箋

県域・JA

①施肥診断  
システム



施肥面談

直送

③オーダー  
メイド型肥料

④施肥サー  
ビス (請負散布)

施肥サービス

Z-GIS

②圃場管理



圃場

圃場コード001

圃場コード002

圃場コード003

圃場コード004

圃場コード005

圃場コード006

圃場コード007

圃場コード008

DB (法人コード001)

圃場データ

- 1.生産者情報
- 2.圃場情報
- 3.位置情報

圃場データマスタ

- 1.圃場情報
- 2.位置情報
- 3.生産者情報
- 4.施肥来歴
- 5.土壌分類
- 6.作業状況

土壌分析データ (過去履歴)

- 1.土壌分析結果
- 2.位置情報
- 3.生産者情報

# 法規制見直しに関する本会の基本的考え方

一連の法規制の見直しに当たっては、農家組合員の営農を守るJAグループの立場から、以下の点について要望します。

1. 生産者の営農、農産物への影響、新たなリスク発生に十分配慮して検討を進めること
2. 肥料の低コスト化や生産者ニーズに基づくサービス機能向上につながる見直しとなること
3. 制度変更に伴う大きな混乱や新たなコスト負担にならないよう配慮すること

# 肥料取締法制度の法規制等に関するご要望(例示)

## 1. 制度運用についてのご要望

- (1) 時々の社会情勢や肥料の需給動向等を踏まえた制度見直し・運用を図るため、公定規格改定等の制度見直し定例化と情報公開
- (2) オーダーメイドで製造したBB肥料を農家へ迅速に供給を可能するため、指定配合肥料の生産届出期間・方法の見直し
- (3) 肥料製造業者、取扱い業者に対する肥料取締法への理解を高め、法令順守や肥料の品質保全につなげるため、法令関連情報の肥料製造業者への伝達方法の見直し

## 2. 法令に関するご要望

JAグループからの意見を踏まえて、以下の課題を中心に別途具体的にご提案します。

- (1) 肥料の主成分の見直し
- (2) 指定配合肥料の原料表示
- (3) 指定配合肥料に使える原料の緩和
- (4) 成分下限値の見直し                      など

# 肥料制度をめぐる情勢と課題(案)に対する意見

| No. | 農水省課題                                       | 本会意見                                                                                        |
|-----|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3-1 | 低コストな副産物資源の有効活用(食品廃棄物・汚泥等資源の有効活用)           | 多様な地域資源を広範囲に活用できるような制度運用                                                                    |
| 3-2 | 副産物肥料の安全確保(有害物質の安全利用を進めるための品質管理等)           | ①公定規格改定時の迅速性確保と、肥料品質保全の確保の両立の検討<br>②新規に公定規格に認められた原料の類似する肥料への原料使用を可                          |
| 3-3 | 原料の虚偽表示への対応(副産物肥料の安全性確保のための表示に係る規制)         | 堆肥等生産業者における肥料関係法令順守の意識醸成、品質管理の向上につながるような取組み                                                 |
| 3-4 | 新たな有害物質への対応(クロピラリド等新たな有害物質への情報提供等)          | 全国一律的な規制により耕種農家における堆肥の利活用や、地域の畜産業への影響がないような制度運用                                             |
| 3-5 | 緩効性肥料を安心して使用できる環境(溶出性能に係る表示基準の策定)           | ①被覆肥料のコスト増につながらないような制度運用<br>②被覆複合肥料におけるTNの被覆肥料の種類、使用割合表示                                    |
| 3-6 | 堆肥による土づくりの促進(混合堆肥複合肥料の条件緩和等)                | 多様な製造工程に応じた堆肥原料の品質規定を緩和                                                                     |
| 3-7 | 土壌の状態に応じた効率的・効果的な施肥(各種養分の表示の公定規格見直し、手続き簡素化) | ①保証成分外の肥料成分に関する特殊肥料に準じた成分表示制度<br>②含有すべき主成分の種類と最小量の柔軟な運用<br>③指定配合肥料を届出、保証成分等の制度運用そのものを抜本的に検討 |